

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 令和元年11月11日(月) 10:30～

場所 白石市役所3階 第3会議室

1. 空き家バンク事業に関する協定の締結について
2. 水道料金・下水道使用料のスマートフォンアプリによる
収納開始について

令和元年11月 定例記者会見資料
空き家バンク事業協定関係

定住の促進

○空き家バンク事業に関する協定の締結について

担当：企業立地定住促進課

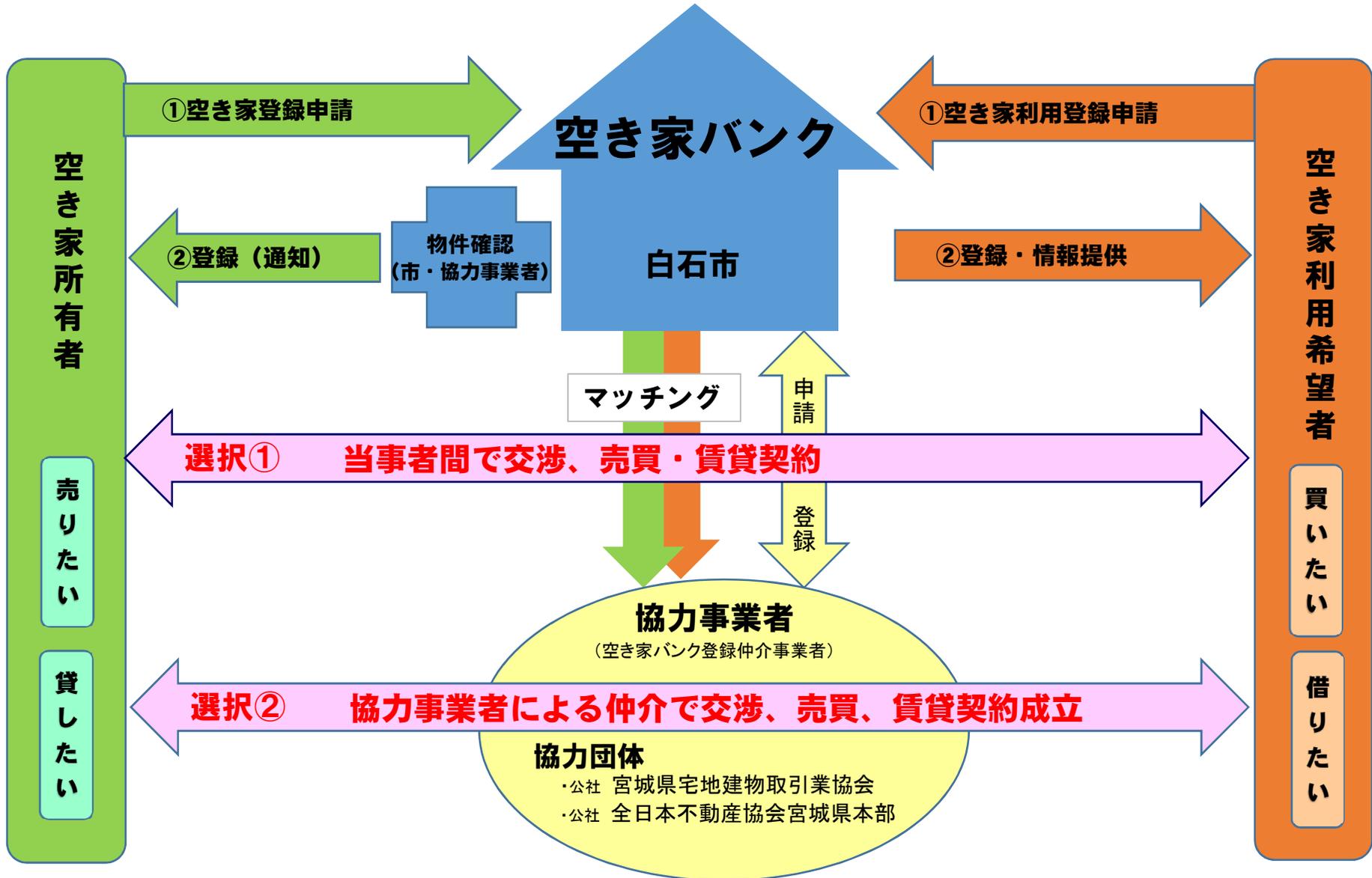
増え続ける市内の空き家の有効利用を図ると共に、移住定住の促進と地域活性化を図るため、専門事業者の協力を得て、空き家所有者と利用希望者とが、安全・安心な売買又は賃貸借ができる仕組みとして、“空き家バンク事業”を開始いたします。

今回、白石市と宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との三者により協定を締結することで、両協会に加盟してる市内の事業所に対し空き家バンクの協力事業者として登録を要請し、空き家物件の利用可能の判断や所有者と利用希望者との仲介を行い、取り引きに係る安全安心を図ろうとするものです。

参 考

- 宮城県宅地建物取引業協会 登録事業者数：19件
全日本不動産協会宮城県本部 登録事業者数：4件

白石市空き家バンク フロー図



水道料金・下水道使用料のスマートフォンアプリによる 収納開始について

担当：上下水道事業所

スマートフォンアプリによる水道料金・下水道使用料の収納を12月1日より取り扱います。

使用可能となるアプリは、Pay B、Pay Pay、支払秘書、LINE Payの4種類となっており、納期限内の納付書に印刷されたバーコードをアプリで読み取ることにより納付できます。

概ね13,000件の利用者のうち約3,000件の方に納付書を送付していますが、自宅での納付も可能になります。

しかしこれらのアプリによる収納は領収書が発行されず、納期限内であれば何度でも納付が可能ですので、二重納付などのトラブル防止のため、支払後は納付書を廃棄していただくなどの対策をお客さまにはお願いしたいと考えています。